

令和6年度第1回 登米市ネーミングライツ審査委員会の審査結果

1 決定事項

(1) 豊里花の公園

優先交渉権者	株式会社只野組
愛称案	只野組豊里花の公園
命名権料（年額・税別）	200,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日～令和11年3月31日

(2) 迫梅ノ木公園（梅ノ木グリーンパーク）

優先交渉権者	株式会社オサベフーズ
愛称案	オサベフーズ梅ノ木公園
命名権料（年額・税別）	300,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日～令和11年3月31日

(3) 迫体育館

優先交渉権者	株式会社オサベフーズ
愛称案	オサベフーズ迫体育館
命名権料（年額・税別）	600,000円
ネーミングライツ付与期間	契約締結日～令和11年3月31日

2 今後について

上記の優先交渉権者と契約内容について協議を行い、契約内容に合意した場合は速やかに契約を締結するとともに、当該契約内容を市のホームページ、広報紙等で公表します。

【問合せ先】

登米市 総務部 総務課 財産係

電 話 0220(22)2091

F A X 0220(22)3328

e-mail somu-somu@city.tome.miyagi.jp